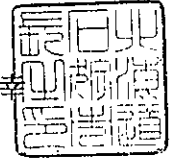


石狩市情報公開・個人情報保護審査会

会長 向田 直範 様

石狩市長 加藤 龍 幸



「ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付再支給分）」給付事業実施に伴う
児童扶養手当受給者データの利用について

「ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付再支給分）」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親家庭には、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が引き続き心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯の生活を支援するため、国が令和 2 年 5 月 27 日付けで閣議決定した「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業」の継続事業として、令和 2 年 12 月 11 日に閣議決定した給付事業です。

当事業は実施中の「ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業」の継続事業として、対象者は「12 月 11 日時点で既に基本給付を受給している又は申請している方」を対象として、年内に支給（12 月 24 日予定）するため、再度の申請を不要とし、支給案内文（12 月 18 日発送予定）の送付とともに、基本給付支給時と同じ口座へ振り込むこととして厚生労働省より指示されたものであります。

これを受け、本市においては、口座変更手続きについて記載した支給案内文書を確実に届け、年内に給付金を確実に振り込む必要があるため、児童扶養手当受給者データの住所、氏名、振込先口座情報の最新情報を目的外利用することに関して、石狩市個人情報保護条例第 10 条第 5 号の規定に基づき、貴審査会に諮問します。

記

- 1 個人情報の目的外利用の内容（児童扶養手当情報）
別紙

（保健福祉部子ども家庭課）

別紙

1 個人情報の目的外利用の内容

(児童扶養手当情報)

① 対象者

児童扶養手当受給資格者

② 情報内容

児童扶養手当情報

	日本語項目名	備考
1	宛名番号 (個人番号・世帯番号)	個人特定のため収集
2	氏名	確認必要情報
3	住所	確認必要情報
4	生年月日	個人特定のため収集
5	児童扶養手当振込口座 (金融機関情報、支店情報、口座番号)	確認必要情報
6	電話番号 (固定電話・携帯電話)	居所不明・振込不能時の連絡のため収集

令和3年1月6日

石狩市長 加藤 龍 幸 様

石狩市情報公開・個人情報保護審査会

会 長 向 田 直 範



令和2年12月22日付け石子家第2176号をもって諮問のありました、「『ひとり親世帯臨時特別給付金（基本給付再支給分）』給付事業実施に伴う児童扶養手当受給者データの目的外利用について」を審査した結果、審査会として、これを認めることとしたので答申します。